

01

ガイドライン作成の背景

1

ガイドライン作成の背景

介護支援専門員の資質向上については、これまで、都道府県が実施主体となって、実務に就いたあとも継続的に研修の機会の提供を行ってきたところであるが、介護支援専門員の更なる資質向上を図るためには、幅広い視点から研修内容の見直しを行い、今後求められる地域包括ケアの推進に向けての知識・技能を高め、多職種連携をより推し進めていくことが重要である。

このため、研修の企画・立案、実施、評価、そして、その後の研修への反映といった研修実施サイクルを都道府県において効果的に実行できるようなPDCAサイクルを構築することにより、研修内容の見直しを実施し、介護支援専門員の更なる資質向上を図ること、また、研修実施主体である都道府県による研修実施を支援することにより、研修の質について平準化を図る観点からガイドラインを作成することとしたものである。

本ガイドラインが、都道府県における介護支援専門員に係る研修実施の際の手引書として活用いただければ幸いである。

MEMO